

は じ め に

近年、地方分権の推進や少子高齢化の進展、国、地方を通じた財政の著しい悪化など市町村行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中であって、基礎自治体である市町村の行政サービスを維持し、向上させ、また、行政としての規模の拡大や効率化を図るという観点から、自主的な市町村合併を積極的に推進し、行財政基盤を強化するという基本的な考え方の下に、「平成の大合併」が進められ、全国の市町村数は、平成 11 年 3 月末の 3,232 から平成 18 年 3 月末には 1,821 となりました。

三重県内におきましても、合併前の 69 市町村のうち 57 市町村が法定合併協議会を設置され、合併に向けての議論を行われました。また、法定合併協議会の設置に至らなかった 12 市町におかれましても、任意合併協議会、合併問題研究会や首長会議など様々な場で、それぞれ熱心な取組が行われました。

この結果、三重県におきましては、平成 15 年 12 月 1 日の「いなべ市」から、平成 18 年 1 月 10 日の新「紀宝町」、新「大台町」まで、10 市 6 町が誕生し、県内の市町村数は、69 市町村から 29 市町となり、新しい地方の時代を迎えました。

ここに、各市町村長、議会議員、関係者の方々の御尽力と御労苦、また、県民の皆様の御理解と御協力に、深く敬意を表したいと存じます。

県としましても、市町村合併の推進を県政の最重要課題の一つに掲げ、「市町村合併の推進についての要綱」を策定するなど、各種の支援策を積極的に講じてきたところであり、県内の市町村合併が大きく進んだことを大変うれしく存じております。

現在各市町におかれましては、それぞれの市町の視点から、合併の経過等に関する記録誌が作成されているところですが、明治の大合併、昭和の大合併に続く、歴史的な「平成の大合併」が県内市町村においていかに進められたかを、県として記録にとどめ、後世に伝えることも意義のあることと考え、このたび、「三重県市町村合併誌」を作成いたしました。

本誌は、各市町村における合併の状況をはじめ、その取組を支援してきた国並びに県の推進姿勢や各種施策についても取りまとめておりますので、関係各位に御高覧を賜りますとともに、いささかなりとも地方自治発展の一助になれば幸いに存じます。

平成 18 年 9 月

三重県知事 野 呂 昭 彦